

## ○関東地方環境事務所（無害化認定等審査業務補助員）の募集について

### 1. 勤務先及び募集人数

勤務先 関東地方環境事務所

〒 330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2

明治安田生命さいたま新都心ビル 18 階

募集人数 1 名

### 2. 職務内容

関東地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課課長補佐が行う業務のうち、以下の業務を補佐する。

- (1) 廃棄物処理法に基づく広域認定等の申請に係る審査及び廃棄物の輸出の確認、輸入の許可に係る審査
- (2) 上記(1)に係る事前審査、事業者・関係自治体・本省との連絡調整
- (3) 廃棄物処理法に基づく広域認定等に係る立入検査等
- (4) 廃棄物等の輸出入に関する事前相談
- (5) 廃棄物等の不法輸出入案件に関する情報収集、資料作成、関係者との連絡調整等
- (6) その他上記に関連する業務

※職務上必要な場合に限り指定する公用車を運転することができる。

### 3. 募集条件

地方自治体等において、廃棄物処理施設や廃棄物処理業の許可に関する審査業務経験を有すること。

パソコン（エクセル・ワード・一太郎）操作に長けていること。

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- 日本国籍を有しない者
- 成年被後見人、被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4. 任用予定期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

- 原則として採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再雇用されることもあります。但し、最長で通算3年までです。

#### 5. 勤務時間

8時30分～17時15分

(昼休み 12時00分～13時00分)

必要に応じて超過勤務を命じることがあります。

#### 6. 勤務日

週3日(完全週休4日制、土日祝日休み)

#### 7. 給与

日給を月末締めで翌月16日支給

学歴・職歴を考慮の上給与を決定。日給10,220円。

その他賞与、通勤手当、住居手当、超過勤務手当を支給(当方規定による)

#### 8. 加入保険等

雇用保険、健康保険、厚生年金等

#### 9. 身分・サービス

国家公務員法の適用を受けます。

#### 10. 応募方法

履歴書(写真貼付)、職務経歴書、ハローワーク紹介状及び返信用封筒(相応の切手を貼付)を平成28年2月12日(金)17時必着で下記宛先まで郵送して下さい。

書類選考の上、合格者には、面接日時等を電話でご連絡いたします。不合格者には書面にて通知いたします。

#### 11. 書類送付先

関東地方環境事務所 総務課 榎屋宛

〒330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

明治安田生命さいたま新都心ビル18階

12. お問い合わせ先

関東地方環境事務所 総務課 榎屋

TEL 048-600-0516